

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 令和8年6月22日（月）午前11時30分～午前11時32分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 大野慎治 副委員長 谷平敬子 委員 梅村 均
委員 関戸郁文 委員 伊藤隆信 委員 塚崎海緒
委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明者 総務部長 中村定秋、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、総務部専門監 西山慎太郎
行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、総務課長 小川薫、同統括主査 木村裕樹、同統括主査 近藤友洋

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主査 室町裕子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第63号	岩倉市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	全員賛成 原案可決

総務・産業建設常任委員会（令和8年6月22日）

◎委員長（大野慎治君） 定刻になりましたので、ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いします。

◎消防長（加藤正人君） 総務・産業建設常任委員会を開催していただきましてありがとうございます。今回の議案は、政令の公布のタイミングの関係上、定例会の当初に間に合わず、追加でお願いするものです。一部改正、非常勤消防団員等の公務災害補償に関わる条例の一部改正1件であります。グループ長以上が出席しておりますので、丁寧な説明に心がけたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員長（大野慎治君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第63号「岩倉市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 一点だけ。今回消防団員等が公務等によって死亡した場合の葬祭補償の額が少し上がるということで、あつてはならないことだというふうに思っています。そういった点でこれまでの実績といいますか公務中の死亡などがないとは思いますが確認をさせていただきたいと思います。

◎総務課統括主査（木村裕樹君） こちらのほうは、葬祭補償に関しましては支給をした事例のほうはありません。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第63号「岩倉市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第63号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。